

資料1 もみ殻シリカ灰を原料とした肥料の製造が実現しました

本市では、平成26年に「射水市バイオマス産業都市構想」を策定し、循環型社会形成の実現を目指すため、いみず野農業協同組合、富山県立大学、北陸ポートサービス、北陸テクノ株式会社、NSIC株式会社等と「もみ殻循環プロジェクト」に取り組み、もみ殻焼成処理した「もみ殻シリカ灰」が2月25日付で普通肥料に登録されました。（もみ殻を原料とした普通肥料の登録は全国初となる。）

今回、その「もみ殻シリカ灰」と他の原料とを混合した肥料（地力増進）の製造が実現しました。

いみず野農業協同組合では、市内の水稻生産者に協力を得て令和4年産米、令和5年産米の作付けにおいてこの肥料の効果を実証し、市内の水稻農家への一般販売を目指すこととしています。

1 「もみ殻シリカ灰」の効果について

もみ殻シリカ灰は、植物の葉や茎を丈夫にして、病気や害虫の進入を抑える効果があります。水稻では、葉や茎を丈夫にして、倒伏に強くなるとともに、もみ殻の形成を促進することから病気やカメムシなどの害虫の進入（食害）を抑え、収量・品質の向上につながります。

2 肥効の実証について

実施者：いみず野農業協同組合

令和4年産米、令和5年産米の作付けにおいて実証を行う予定としており、施肥する際の作業効率や水稻の成育状況、収量等について検証することとしています。

3 今後の取組について

肥料（地力増進）としての効果の実証を踏まえ、市内の水稻農家へ一般販売していくことを目指しており、併せてもみ殻から作られた肥料で米を育てるといった循環型農業や環境負荷低減の取組として啓発を行います。

また、国が掲げる「みどりの食糧システム戦略」における脱炭素化や化学肥料の削減等につながることから、引き続き国や県と連携しながら、本肥料を活用した循環型農業を推進していきます。